≪業務入札公告≫

柏原市公告第５４号

次のとおり制限付き一般競争入札（郵便入札）に付します。

令和８年１１月１９日

柏原市長　冨　宅　正　浩

１　入札に付する事項

（1）業務名

令和9年度「広報かしわら」及びウェブサイト広告掲載業務

（2）業務場所

秘書広報課の指定する場所

（3）業務概要

別添「仕様書」のとおり

（4）契約期間

契約締結日の翌日から令和１０年３月３１日まで

（但し、契約締結日の翌日が土曜日、日曜日又は国民の祝日にあたるときはその翌開庁日とする。）

２　発注スケジュール

1	公告	令和８年１１月１９日（木）午後１時から 柏原市ウェブサイトにて公表する。
2	質疑期間	公告日時から令和８年１１月２５日（水）正午まで （質疑書は市様式を使用し、Eメールで提出のこと） Email ： nyusatsu@city.kashiwara.lg.jp ※メール送信後は、電話にて受信の有無を確認すること。 電話（０７２）９７２－１７３０
3	質疑回答	令和８年１１月３０日（月）午後１時から 柏原市ウェブサイトにて公表する。
4	入札書差出期間	令和８年１２月１日（火）から 令和８年１２月３日（木）まで
5	申請書等提出期間	令和８年１２月４日（金）午前９時から 令和８年１２月７日（月）午後４時まで
6	入札参加資格の審査結果通知	令和８年１２月１１日（金）午後１時から 申請者に参加資格の有無をＦＡＸで通知する。
7	開札及び落札者の決定	令和８年１２月１４日（月）午前９時３０分 柏原市役所本館３階「会議室３－１」で実施する。 落札者が決定したときは、その旨を入札参加者の面前で確認を受けるものとし、落札者が入札会場にいないときは、落札者へ書面等により通知する。

3 競争参加資格

次の要件を満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 令和７・８年度の柏原市物品購入・役務提供における入札参加有資格者であること。

(3) 柏原市暴力団排除条例（平成２５年柏原市条例第２７号）第２条第７号に規定する暴力団員又は同条第８号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

(4) 入札書受付締切日に、柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱（平成３１年３月２９日制定）に基づく指名停止業者、又は指名回避業者でない者。また、開札日までに、柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱に基づく指名停止業者、又は指名回避業者となった場合も参加できない。

(5) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は同条第２項の規定による更生手続き開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者であっても更生計画を認可された者については、更生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをされなかった者とみなす。

(6) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても再生計画を認可された者については、再生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをされなかった者とみなす。

(7) 過去２年以内（令和６年４月１日から令和８年３月３１日まで）に、官公庁との「広報誌（紙）への広告掲載」及び「公式ウェブサイトへの広告掲載」に係る業務を誠実に履行した実績がそれぞれ１回以上あること。

4 入札に参加できない者

(1) 入札書を指定期間内（令和８年１２月１日から令和８年１２月３日まで）に指定の方法により郵送していない者

(2) 入札参加資格確認審査手続に掲げる申請書等を期限までに提出していない者、又は提出しても本市が不適格と認めた者

(3) その他、本市が不適当と認めた者

5 入札

(1) 入札回数は１回とし、再度入札は行わない。

(2) 入札書は所定の様式を使用すること。

(3) 入札書に記載する金額は業務金額の総額（税抜）とする。

(4) 入札書は郵送により提出すること。

(5) 入札書に記載する年月日は、入札書を作成した年月日とすること。

※日付を空白としない。開札日の日付を記入しない。

6 入札書の郵送

(1) 差出期間

令和８年１２月１日から令和８年１２月３日まで

必ず本期間内に、郵便局より差し出すこと。

(2) 郵送先

〒５８２－８５５５　柏原市安堂町１番５５号

柏原市役所　財務部　契約検査課　行

(3) 郵送方法

一般書留郵便または簡易書留郵便により郵便局より差し出すこと。その他の方法による提出は認めない。また、差し出し時に必ず郵便物等受領証（お客様控）を受け取り、申請書等提出時に持参すること。

7 入札参加資格確認審査手続

(1)入札に参加を希望する者は、下記の申請書等を提出し、本市の確認を受けなければならない。

① 制限付き一般競争入札　入札参加資格確認申込書兼確認事項申請書

② 業務実績調書（様式第１号）※契約書及び仕様書等の写しを添付

③ 郵便物等受領証（お客様控）

(2) 提出期間及び提出先

① 提出期間　令和８年１２月４日午前９時から令和８年１２月７日午後４時まで

② 提出先　柏原市財務部契約検査課（柏原市役所本館３階）

(3) その他

① 提出された申請書等は、いかなる場合も返却しない。

② 申請書等の提出は持参、または電子データ（PDF）送付のいずれかとする。※郵送は不可

8 入札の無効

競争入札者心得（郵便入札用）（工事・業務用）第１４条に該当する入札は無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金　免除する。

(2) 契約保証金　要する。

１０ 契約条項

別添「契約書（案）」による。

１１ 開札の立ち会い

競争入札者心得（郵便入札用）（工事・業務用）第１０条による。

１２ 落札者の決定

本件は歳入に係る入札となるため、予定価格以上で**最高**の価格をもって入札した者を落札者とする。

また、開札の結果、落札となるべき同額の者が２者以上ある場合は、別添「同額抽選の方法」により落札者及び次の順位以降の者を決定する。

１３ 契約を締結しない場合の措置

落札者が契約を締結しない場合は、次順位の入札者と契約の交渉を行う。

１４ 提出書類

(1) 落札者は、契約締結時に次の書類を提出するものとする。

暴力団排除条例に基づく誓約書

(2) 落札者は契約締結後７日以内に下記の書類を提出するものとする。

着手届　　２部

責任者届　　２部

(3) 落札者は契約締結後１４日以内に下記の書類を提出するものとする。

内訳明細書　２部

(4) 業務完了後は下記の書類を提出するものとする。

完了通知書　２部

引渡書　　２部

１５ その他

(1)入札参加者が１者のみの場合においても入札は有効とする。

(2)入札参加者は、競争入札者心得（郵便入札用）（工事・業務用）、その他入札に関する資料を熟読し、遵守すること。

(3)入札の参加にあたり生ずる費用は、提出者の負担とする。

１６ 問い合わせ先

柏原市安堂町１番５５号 柏原市財務部契約検査課

電話（０７２）９７２－１７３０　　FAX（０７２）９７１－２５３０

Email ： nyusatsu@city.kashiwara.lg.jp